

マイナンバーの提供を受ける場合の本人確認について

マイナンバーの提供を受ける場合、個人番号確認と身分確認が必要となります
下記の書類をお持ちください

A 個人番号確認書類 1点 + B 身分確認書類 ア) 顔写真つきのもの 1点
または A 個人番号確認書類 1点 + B 身分確認書類 イ) 顔写真のないもの 2点

A 個人番号確認書類
<ul style="list-style-type: none">・ マイナンバーカード（裏）・ マイナンバーの記載のある住民票・ 個人番号通知カード（記載事項が現況と変更ないものに限る）



B 身分確認書類
ア) 顔写真つきのもの（1点） <ul style="list-style-type: none">・ マイナンバーカード（表）・ 運転免許証・ パスポート・ 写真付き住民基本台帳カード・ 運転経歴証明書（交付年月日が平成24年4月1日以降のもの） など・ 身体障害者手帳・ 精神障害者保健福祉手帳・ 療育手帳・ 在留カード
イ) 顔写真のないもの（2点） <ul style="list-style-type: none">・ 健康保険証・ 介護保険証・ 医療受給者証・ 児童扶養手当証書・ 特別児童扶養手当証書・ 年金手帳・ 年金証書・ 社員証・ 学生証など

※ 郵送で提出する場合は、「個人番号確認書類」と「身分確認書類」の写しを添付してください

※ 保険証の写しを郵送する際は、保険者番号、被保険者記号・番号、二次元バーコード（ある場合）をマスキングして提出してください

※ 代理人が手続きを行う場合は、委任状のほかに代理人の「身分確認書類」と本人の「個人番号確認書類」の提示が必要です